

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	嘉家作樋門撤去仮設鋼矢板保管作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 小澤 盛生 和歌山県和歌山市西汀丁16
契約締結日	令和 2年 6月15日
契約の相手方の氏名及び住所	第五工業（株）
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥11,000,000-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥11,022,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

特例政令等の該当	
非該当	CPC 番号 ー

## 随意契約理由書

1. 件名 嘉家作樋門撤去仮設鋼矢板保管作業

2. 業者名 第五工業(株)

3. 履行期間 令和2年年6月16日～令和2年12月15日

### 4. 概要

本作業は、宇治藪下地区整備工事(第五工業(株))で保管している鋼矢板について、次期引き抜き工事施工にかかるまでの間、仮設鋼矢板の保管作業を行うものである。

### 5. 随意契約理由

当該仮設鋼矢板は前工事の施工業者である上記業者が保管していたものであるが、次回、本区間の施工を開始するまでの間、鋼矢板を存置する必要性が生じた。そのため継続的に上記の前工事で鋼矢板を保管した上記業者と上記契約を締結し、鋼矢板を引き続き設置する方が有利であり、また合理的である。

よって、上記前工事の施工業者である上記業者と随意契約を結ぶものである。

### 6. 随意契約する根拠法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3項

推薦者 工務第一課長  
河部 長志